

消費生活 相談

「つい、うっかり」が思わぬ事故につながることも… 家電製品は、取扱説明書をよく読み安全に使いましょう

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

快適な日々の生活に欠かすことのできない「家電製品」。製品に関わる事故は、製品に原因があつて発生する事故だけでなく、使用者の誤った使い方(誤使用)や不注意によって起こるものもあります。安全な製品を選ぶのはもちろん、製品の取扱説明書をよく読み正しく使用することで、製品事故から身を守りましょう。

家電製品によるトラブルの事例

- 【事例1】石油ファンヒーターの使用中に、そばに置いてあったヘアスプレー缶が爆発し、カーテンが燃えたり、窓ガラスが割れたりした。
- 【事例2】使用中の電気こたつの中で乾かしていた洗濯物がヒーターのカバーに接触し、発煙した。
- 【事例3】スマートフォンを充電するときに、コネクタが折れ曲がった状態で使用していたため、コード内部の芯線が切れ、異常発火した。
- 【事例4】長い間差しっ放しになっていたコンセントと電源プラグの間にほこりがたまり、そのほこりが空気中の湿気を吸収することで漏電し発火する「トラッキング現象」が起きた。
- 【事例5】石油ストーブの消火ボタンを押して外出したが、戻ったら消えていなかった。



家電製品の事故を防ぐために…

- ▽製品を使用する際は、使用上の注意をよく読んで、使用方法に従って使いましょう。
- ▽火気のある場所や高温の場所でスプレー缶を保管するのはやめましょう。
- ▽電源を入れたこたつの中に、布団や洗濯物などを押し込まないようにしましょう。
- ▽電源コードの差し込み口にほこりがたまっていないか、コードが家具などの下敷きになっていないかを確認しましょう。

冬に向けて灯油の管理を見直しましょう

危険！変質した灯油は絶対に使わないで！

灯油は直射日光の当たる所に置くなど、保管状態が悪いと変質します。変質した灯油を使用すると、石油ストーブの消火ボタンを押しても火が消えなくなることがあり、非常に危険です。

灯油の保管は日光の当たらない場所で！

灯油を保管する際は、紫外線を避けるため、色の濃い容器に入れてふたをしっかりと閉めた上で、日光の当たらない場所で保管しましょう。



国民年金
だより



「国民年金保険料」は社会
保険料控除の対象です

■「社会保険料控除証明書」は11月初旬に送付されます
1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から11月初旬に送付されます。

また、10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付する方には、令和5年2月に、同様の証明書が送付されます。証明書は大切に保管し、年末調整や申告の際にご使用ください。

■支払った全額が所得控除の対象となります

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、村・県民税の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除は、社会保険料(国民年金・厚生年金・国民健康保険・健康保険等)を納付(給与天引きを含む)したときに受けられる所得控除で、申告できるのは1月1日～12月31日に納付した社会保険料の金額です。

控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に、納付を証明する書類(控除証明書や領収書等)を添付する必要があります。

■扶養家族分の納付額も控除対象となります

扶養家族の国民年金保険料を納付した場合の納付額も、納付した方の所得税等の控除対象となります。年末調整等の際に家族分の証明書も添付して、本人の社会保険料額と合算してください。

■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)



申告の際は、
必要な書類を
忘れずに！